

### 廃棄物減量等推進審議会会議 会議結果

会議名	第7回木津川市廃棄物減量等推進審議会		
日 時	平成27年7月27日(月)午後1時30分から	場 所	木津川市役所5階全員協議会室
出席者	委 員 ■…出席 □…欠席	■郡薦委員(会長)、■浅利委員(副会長)、 ■石崎委員、■宗形委員、■山田委員、■加田委員、■木村委員、 ■大久保委員、■立花委員、■水野委員、□中島委員、■新井委員、 ■石田委員、■近原委員、□福島委員、□森 委員、■山本委員	
	その他の出席者	傍聴人: 1人	
	庶務	生活環境部 滋井部長、金森次長 まち美化推進課 竹田主幹、中谷係長、田中主事 クリーンセンター建設推進室 山本室長	
議題	1 開 会		
	2 会長あいさつ		
	3 議 事	(1) 第6回廃棄物減量等推進審議会会議結果について (2) 審議事項 •更なる減量化を目指し有料化の導入を含めた検討について	
	4 その他の議題	(1)(中間報告)更なる家庭系ごみ減量を促進するための具体策の検討について (2) 次回審議会の開催日程について 平成27年10月5日(月)午後1時30分から	
	5 閉 会		

会議経過	事務局 (進行)	<p>事務局挨拶省略 (加田委員紹介) (事務局紹介) (資料確認) (会議の有効成立報告)</p>
	会長	<p>皆さん、こんにちは。お暑いところ審議に参加していただきまして、ありがとうございます。前回の審議を考えてみると、二つの点での進展があったと思います。</p> <p>一つは、ごみ問題を単にごみの問題とするだけではなくて、福祉問題あるいは教育問題に繋げることによって、総合的な施策をしていくということ。これは一般的に政策統合という言葉で表されるわけですが、正にごみの問題というのは、単一のごみの部局だけではなくて、教育の問題としてはごみ教育であるとか、あるいは福祉の問題としては高齢者対策であるとか、少し話題となっていましたごみ屋敷というものの存在とか、そういうところの問題、それから高齢化を伴うごみ・汚物の問題。様々な問題が出てくる訳で、この福祉の問題との関連というのが非常に重要な意味を持ってきます。そういう面での政策統合という言葉、これは環境政策の中ではよく使われていた言葉ですけども、この言葉がこういう地方自治体の報告書の中に政策統合という言葉が入るのは、おそらく初めてのことじゃないかと思います。そういう面から言うと、皆様方の色々な形の議論というのが、そういう形で、是非とも政策統合としてのごみの問題の認識というのを共有できたということは非常に重要な意味を持つと思います。</p> <p>もう一つはですね、有料化の導入について。これも大雑把に言うと、ごみの有料化に対する反対論はありません。という風に私は理解をしております。言い換えると、積極的に推進しようというのと、また推進することには変わりはないけども、ある程度段階を踏みながら、今の進捗状況を見ながら有料化を進めるべきだという慎重論、という二つがありますけども、全く有料化に反対する議論はなかったと思います。ただその議論の中で、いわゆる有料化をすることのメリットだけではなく、デメリットについても事務局の方から何らかの情報提供をしていただければということ。それからもう一つは、近隣の自治体、とりわけ府下における、大体木津川市と同じような規模のところでの状況について調査をして欲しいということのご要望がありました。有料化を進めていく上においても、その中で色々なデメリットがあるとか、それから進捗状況とも含めた形を勘案しながら、もう一度有料化についての議論を深めたいと思っております。</p> <p>そういう形の中で確認をしていただいて、もう一つの議題であります、更なる家庭系ごみ減量を促進するための具体策について、ある程度今までまとまってきたところにつきまして、中間報告をしたいと考えております。そしてパブリックコメントをいただくという形の手続きに入りたい。そのパブリックコメントをいただいた上でより具体的な制度設計等を考えしていくことになるだろうと思いますけれども、そういう面で中間報告についてご議論いただき、その議論を踏まえた上で最終的に中間報告を市長の方に提出をして、市民の判断を仰ぐという形の手続きに入らせていただきたいと思います。その点でその二つ、ごみ減量を促進するための有料化の中で更なる議論を進めるということと、それから中間報告についてのご意見をいただくという形で、今日は進めさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>それでは、審議会の運営内規の第5条の規定に基づきまして、第7回の審議会の署名委員を指名することになると思います。第7回の会議録の署名委員は立花委員にお願いしたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひ</p>

		ます。 それからもう一つ、資料の公開につきまして、全て公開ということでおろし ゆうございますでしょうか。
委 員	員	異議なし。
会 長		資料につきましても全て公開をするということでよろしくお願ひしたいと思 います。 それでは、議事の方に入らせていただきたいと思います。最初は前回の「第 6回の廃棄物減量等推進審議会の会議結果について」ということで、事務局か ら確認の意味も含めて説明をしていただきたいと思います。
事 務 局		事務局説明省略 (No. 1 : 第6回廃棄物減量等推進審議会会議結果について) (第6回廃棄物減量等推進審議会における意見等の要旨・趣旨) (No. 2 : 廃棄物減量と薄い新審議会の議事の流れ)
会 長		ありがとうございます。いつもの審議会の時に前回の審議会の議会結果の要 旨についての確認をさせていただいてますけども、修正点がございましたら、 次回の審議会まで事務局の方へ申し出いただくよう、よろしくお願ひしたいと 思います。 それでは、二番目の「更なる減量化を目指し有料化の導入を含めた検討につ いて」ということに入らせていただきたいと思います。先程から何回も申して ますように、今までの有料化の議論を更に理解をし、促進をしていくために、 デメリットの議論、それから府下における近隣の都市における状況等含めた形 で情報が欲しいという形の委員の中のどなたかのご意見がございました。この 点につきまして、事務局で調べていただきて、資料3の方にまとめていただい てます。この説明を聞きながら、更にご質問を踏まえた上で、その点について の問題点を指摘しながら、有料化にどういう形で取り組んでいくのか、そうい うことについての基本方針等につきましてのご意見をいただきたいと思います。 それでは事務局から資料説明の方よろしくお願ひしたいと思います。
事 務 局		(No. 3 : 更なる減量化を目指し有料化の導入を含めた検討について)
会 長		ごみ組成の方から紙の分がどれだけ減ったかというのを教えていただけます でしょうか。つまり言い換えると、焼却の方に紙が入ってなければ、どこかで 他のところへ行っている訳だから。それだけ有料化によって組成が変わっ くれば、その分だけ回収されてると見なしても良いんじゃないかな。その点でご み組成の方から間接的に有料化によって、どれだけごみ処理の中に紙が入ら なくなったかという形で、リサイクルが進んだという風な見なしをすれば、分か るはずだから。それについてはお聞きになりましたでしょうか。
事 務 局		組成等については調査しておりません。
会 長		それぞれの地方自治体がやっていること、それは聞いてないということです ね。
事 務 局		他の市の方は、確認しておりません。
会 長		それを引き続きやってください。そしたら効果が少し分かるようになります ので。

これを見ながら皆さん方のご意見なりご質問いただきますが、ちょっと誤解があるところがありますので少し訂正をさせていただきます。料金体系です。言っておられることとこの図というのがちょっと違ってまして。有料化というのは二つありますね、一つは何かっていいたら、通常日本でやられてる何リットルの袋一つでいくらなんですよね。外国は何かといったら、一々重量を量って、そのグラム当たりいくらという形にしてますから直線で良い訳ですね。ところが日本の場合には、どうしても一袋でいくら。だから1リットルだったらゼロから1リットルの間は一つの一定の料金になりますから。こういう形ですね。それを組み合わせれば、少しそれが小さくなっていますけども、いわゆるウェイトベースじゃなくて、ボリュームベースでしか日本はやってませんので、外国の有料化といったら一般的にボリュームでやってたやつをウェイトに変えていく重量を量ってという形が外国での有料化の導入なんですね。日本の有料化の導入は無料だったのを袋でやっていくと。言い換えると、それだけウェイトを量るとなると収集の時に大変なんです。のために大抵外国では袋収集ではなくて容器収集なんですね。容器で契約をしていて、その容器にバーコードが付いてまして、それで各家庭の容器が分かって、それで光センサーで誰のもののごみだと、そしてそれを量って、そして容器代を引いた形のごみを量って、それをすぐにコンピューターで全部入れて、そしてその時にごみ収集車が、あなたのところは今日はいくらで、料金を掛けたらいくらという請求書をそのごみ入れの容器に付けて、後は銀行払いにしてくださいというのが外国のやり方の有料化の意味です。日本の場合には、そういう風に量りませんので、実際には上がっていくという話になりますので、少し違う。

それから二つ目は8ページの方に入りますけども、多段階比例型のデメリットとして排出者毎の排出量を把握する必要があると書かれていますけれども、その排出量を量らないでもやってるんですね。出雲市なんかがそういうことをやっておりましたけれども、何かっていうと、ある程度、例えば一番分かりやすいのは一定無料型ですね。一定無料型というのは、ちょっとお金はかかりますけれども、行政が3袋まではタダですよということで、行政が袋を各家庭に配ります。その時に世帯の数とかそれによって変えなくちゃいけないと思いますけども、そういう形で配る。あとは自分で買いに来てくださいと。だから、これまで一年間これだけの袋の枚数だったら無料で回収しますよと、ただしその袋を回収の時に配るという形になりますから、行政の費用負担になるという形になりますけども、そういう形で配って、あとは足りなくなったら買いに来てくださいという形で行政が値段を付けてという形になります。それに似たのが多段階でもそういうことができるという形になりますので、必ずしも量を量る必要はないということで対処できるということも、この料金体系の中でデメリットではなくて、そのところはそういう形で対処するという形を実際にやっておりますので、今、出雲市がそうやっているかどうかは分かりませんけども、昔は最初に出雲市がそういう形で有料化をしたと思います。そういう面で工夫次第によっては、少し考え方が変わることになります。

この近くでもう一つ言っておかなければいけないのは、京田辺市が書かれてませんけども、京田辺市も粗大ゴミについての有料化を検討して、市長に答申を出しました。しかし、政治的な事情の下において、それはなしになりました。それから最近の中では大津市が同じように有料化を言ったんですけども、一応その有料化を言われるので、市民が一生懸命減量化をしまして、それによって計画目標値の達成率を達成したということで、一応今のところ、すぐには直接有料化はしないと。しかし、計画の範囲内の進捗ができなければ有料化をするという形で対処します。従って我々も今までどちらかと言うと、お金のかからない形でのごみ減量政策というのを考えてきました。それができれば良い訳ですけども、その後我々は、お金はかかるけども減量化政策ということを考えてきた。そのお金はかかるけども、財源を必要とする減量、そのための財源とし

		<p>てこういうものを位置付けた方が良いのではないかということで、最後に有料化導入は取り組みについてという形でそういう還元、つまり言い換えるとそれは何かと言うと、リサイクルであるとか、そういうところに取り組むものについての財源として有料化をして、そうすると有料化によってお金を払いたくなかったら、ごみを減らすという市民と、お金を払ってもごみを出すという人、それを原資にしながらリサイクルする人たち、更にごみを減らすという形のお金の必要とする形の施策に対して補助金をやるという形で、どちらかと言うとグリコじやありませんけど二度おいしいという形の有料化施策ですね。これは京都市が取ってるやつです。非常に効果が上がってます。そういう形の所を踏まえた上で考えて、これはおそらく有料化が中間報告、答申の中でやるべきだという風に書いた後、パブリックコメントとか色々な形の意見をいただきながら、やはりそのところもう少し具体的に検討しなさいということであれば、中間報告以降に含めてこういう有料化の具体的なもののある程度の枠組みなり、基本方針みたいなものを皆さん方と議論していかないといけない。そのための資料としては非常に重要な資料でありますので、そういう観点の中で、この資料を見ていただけたらと思います。</p> <p>また、有料化によって5年後、ごみの増えているというところもいくつかあります。これ一つはリバウンドですね。それから料金が低かったために、2ページのところ、わずかでありますけども、そういう面から言うとリバウンド効果ですね。特にインフレの時にはそれが多いんですけども、リバウンド効果であるとか、あるいは料金が低かったために有効でなかったということと、もう一つ考えられるのは詰め込みなんですね。つまり、今まで無料だったから二つの袋で出してたのを、有料化にすれば一つにしたい。一つにするためには、二つのやつを一つに入れるという形でやれば、ごみは減らないということになります。つまり、嵩張り具合は減りますけども、詰め込んでいるために同じ量を一つの袋に入れただけだと、それは料金を減らすと、袋を二つ買うより一つにしてしまうという形でやりますので、重量は減らない。ごみの増えたか減ったかというのは重量で示しますので。それでも詰め込んでもらうと、今まで空みたいに運んでたごみ収集車がかなりキツく載せられますから、輸送効率は良くなるという形の効果はあるだろうと思いますが、それに対する調査を私は見たことがないので、よく分かりませんけども。そういう効果は無きにしも在らずですね。</p> <p>いずれにしても、この増えるという可能性というのは、そういう詰め込み、あるいはリバウンド、あるいは料金が低かったためにむしろ減量効果が少なかったというのが考えられます。そういうこともありますけども、それが不法投棄の増加というのがあって、有料化をして不法投棄が一番増えたというのは兵庫県の村岡市です。村岡市では、そういう面で結局は有料化を辞めました。というのは、村岡市というのは兵庫県の中で山の中にあるんですね。だから、捨てやすいという形があったためにそれが起こったということで。この近くだったら捨てるという形はどうなんでしょうかね。そういう面から言ふと、山間部において有料化をするとその可能性が出てくるというのは確かであります。</p> <p>ご質問等ございましたら。具体的に今後、有料化を中間報告の後、出でれば、こういう問題を少しずつ議論していかなければいけないということでご承知をいただきたいと思います。</p> <p>委員 前回の審議会の答申が平成24年11月29日、会長と答申を河井市長にしたんですけども、河井市長はその当時、私、記録として残ってるのは、行政はもっと現場に入って指導していただければ、もっと効率も出ますよ、効率上がりますよと、そういう話をして河井市長は分かりましたということだったんですけど。今回、立ち会えるまでどのような行政が現場に入って指導されたのか、</p>
--	--	---

		<p>この3年間ですね、どのようにやったのか。それから、この新しい資料の公平性の確保というところなんんですけど、この中に有料だとかこういう言葉が入ってるんですけども、我々は廃棄物減量等推進員の会の中では、有料にしない方の分別活動とか色々とやっておりますので、何か頭ごなしに何かスッパッとやられたような気がいたします。やはりこういう内容については、廃棄物減量等推進員の会のメンバーともやっぱり密な打ち合わせをやってもらわないと、何のために我々は毎回毎回打ち合わせをやっているのかなと。</p>
会 長		<p>○○さん、この前、出席されましたか。</p> <p>この前の時にはほぼ皆さん方、有料化を最後にまとめていただいております。この時期だからという形で大体議論をやっているので、頭ごなしではないですね。まだまだそういう面から言うと、有料化する前にやることがあるのではないかという意見もいただいておりますし、頭ごなしにというのは欠席した人に。</p>
委 員		この資料を見る限り、行政はほとんど介在してないんですよね。
会 長		介在してないです。我々が議論をしてるんだから。
委 員		もう少し入っていく形になってくれないのかなって。
会 長		<p>仰る通りで、一つ重要なことは今○○委員が仰った中での重要な意味は、議論は踏まえた上で行政はやってますし、行政が指導している訳ではないということは確かですし。それから二つ目は仰る様に、これを我々が決めたからといって、あるいはそういう形で施策ができたからといって、すんなりそのまま行政の言う通りに市民は動きませんよと、そういう面から言うと、○○委員が仰るようになり行政が頑張らなくてはいけない。それは私自身も委員会以外のところでも、かなり行政の方に有料化というのは大変なことですよと。京都市でもやる時に一人でもリクエストがあれば、必ず市の方が説明に伺うという形で3千何回か、3カ月に渡ってやってますし、実施の前から実験はありましたけれども、実施当日から市の職員の人たちが全て現場に張り付いて指導することをやっていますので、それだけの体制は取らなくちゃいけないと。できるかできないかというのは市民の協力が要る、行政がこれだけ頑張ってるのだから自分達も協力しようという形からいうと、○○委員の仰る通りで、正にこれを有料化するからということで、審議会が決めたからという形で、行政が投げ掛けられたら困る。むしろそういう面から言うと。それをきちんと実施ができるようになる形まで行政が骨身を惜しまずやる事が非常に重要なことで、そこによって市民の理解も進んでいって協力しようと。それが結果的には、木津川の環境を良くするということだし、ごみを減らすことに繋がるという形の意識改革。そういう面から言うと、市民と行政が一体となったものにならなきゃいけない。そういう形から言うと、○○委員の指摘はそっちの方の指摘だということに捉えさせていただきたいと思います。</p> <p>そして先程○○委員が仰ったように、行政が計画の中で、どれだけ現場に行ってやったのかということについてのご心配がありますので、そのところについて、どういう風に現場でやったかということについてお話をいただけたらと思います。私が聞いてるところでは、空き缶の抜き取りが大きな問題になったという、かなりそのところは指導に入られたんですね。そこはどうなんですか。行政がどういう風に市民と触れ合いながら、どれだけ協力し合ったかということですね。施策の実行まで。</p>
事務局		25年1月に24年11月・12月の答申を受けまして、ごみ減量化推進計画もつたないプランの策定をさせていただいたところでございます。それを

		<p>受けまして、特に平25年度・26年度につきましては、大きく分けて5つの施策を進めてきました。中々いきなり全てという訳にはいかないんですけども、そのための準備をしながら、あるいは制度等を進めながらきたというところがございます。</p> <p>一つには、資源ごみの持去り対策があります。これも25年度に条例化をいたしまして、26年度から実際に現場や市民の声も聞きながら市内全域をパトロールをする施策を行いました。一年間で五十数回のパトロールいたしまして、年間で16件の指導をし、内二名については禁止命令という行政処分をしたところあります。従いまして、そういう不法業者の数が激減をいたしまして、いわゆる粗大ごみあるいは不燃ごみというものの回収量が平成25年度対比で26年度実績が約110t増えたと、そういった効果がございまして、そういった活動も含めながら、地域の皆様方とその他の不燃ごみの問題あるいは分別の問題とそういったお話もある程度てきてこられたのかなという風に考えております。</p>
会 長		不適正な排出については指導されてないんですか。資料があるとか。そのケースは、結構行政として指導されて、減ったとか増えたとか、それは出されてないですか。
事 務 局		それは実際に、ご家庭あるいは拠点を収集事業者がそういう不適切な分別の場合はそういう警告シールを貼って帰ることがあります。それでそのまま引っ込みていただく市民もおられれば、電話の問い合わせがあって、あるいは場合によっては現場で何が悪いんだという説明をこちらからさせていただく、あるいは出向いて説明をするというようなこともございます。
会 長		では、委託業者にそのまま任せるんじゃなくて、行政がちゃんと関わっておられるということですね。
事 務 局		その通りです。
会 長		はい、ありがとうございます。
委 員		<p>今回は、質問はないんですけども、感想ということでよろしいですか。</p> <p>目的からすれば、前回の議事からですね、私はこういうことを言っているんです。汗をかいて頑張った人については、その辺報いていこうと、何でもそうですけど。それから他の委員につきましても、単純に有料化になってしまったら、ずっとしないといけなくなってしまうとアカンし、ただ有料化なる前にやると色々言われてるんですけど、今回のまあ感想じゃないんですが、やはり目的はごみを減らす・分別をやっていこうと、そういう意識改革ですね。それに向けた方策ということで、私の感想を言いますと、8ページですね、色んな有料化の方法があるということで、方法論は皆さんと考えないといけない訳ですが。一定量無料型というの、これ非常に私のライフスタイルからすれば、非常に面白いと思うんです。と言うのは、一定量に付いては、この辺やったら分別して、あるいはごみでもこの辺やったら無料でいいけるという風に努力しますね。そういう意味で、この一定量無料型については中々面白いなあということで、私は評価しております。</p> <p>それから最後じゃないんですけども、分別等につきましても、やはり審議委員の皆さん並びに行政の方々ですね、先程会長の方から色んな例を言われてましたけれども、私も木津川市の方で色んな視察に連れて行っていただいて、やはり色んな各市町村で、その地域に合ったやり方ということで「えー、こんなこともできるんかと」という、そういう方策があります。例えば、私のところ</p>

		<p>で一番出るのは、今日もごみ出してきたんですけど、資源ごみのプラスチックですね。これにつきましては、ある自治体では回収がないと、「えー、どうしてるんや」ということになつたら、色んな施設を持っていくということですね、割と持って行つたら、そういうごみっていうのはペットボトルでもそうですが、誰か委員が言っておられましたけれども、平和堂さんとか、今日は来ておられませんけども、生協とか持って行つたそういうペットボトルとか、割と綺麗やということで、そういう方策もあるんで、そういう意味で、まだまだ中間報告で出す訳なんですけど、その辺も視野に入れて研究しないといけないと思います。以上です。</p>
会 長		<p>ありがとうございます。店頭回収ですね。いわゆる店頭回収によって容器類をというのは、国の方の容器包装リサイクル法でも検討されてまして、ただ問題は、それをやっていく上において、例えば平和堂さんなりスーパーが扱つた場合、これは産業廃棄物になるんですよ。ところが名古屋市なんかでは、これは一般廃棄物だという解釈をしてましてね。つまり、言い換えるとスーパーに持つていった方が大体、質が良いペットボトルが集まるんですね。そしたらそれを有価で今は買ってますので、そうすると、そのまま産業廃棄物で売られてしまうと、これはスーパーの儲けになると。それを名古屋市はけしからんということで、これは一般廃棄物だよということで、集めてきたやつを横取りしまして、市の収入にしていると。だから行政の立場によって、これは一般廃棄物であつたり、産業廃棄物であつたりという形の効率性の解釈を、環境省がまだはっきり出しておりませんので、そういう面でそういうトラブルが起こつてるんですね。</p>
委 員		<p>一般的な容器包装だけでも拠点ですかね、公共施設とか公民館のそういうところに持つて行って、そういう自治体があるということを補足させていただきます。</p>
会 長		<p>そうですね。だから、色々な形の中で、今一番大きな問題になっているのが店頭回収なんですよ。要するに、それが集めたやつが一般廃棄物なのか産業廃棄物なのか、法律の観点から言うと全く曖昧になつてしまつて、ということですね。したがつて、店頭回収ではなくて、そういう公民館で集めたら、明らかに地方自治体が自ら一般廃棄物として認めた上で自分たちでやつてること。昔はそれで集めたらお金を払つて容器を回収してもらわなければいけなかつたのですが、今ペットボトルは有料になつてますから、売れるようになつちゃつたんですね。それからもう一つはその前から、集めれば何とか中国の業者が全て高い値段で買つてくれると、ところが容り協の場合には有料でお金を払わないと集めてくれないという状況がありました。ところが、それが中々日本のリサイクルなり循環社会の構築には上手くいかないというようなことがありますて、中々どれが良いというのは、その時のペットボトルの市況によつて、少しづつ有利になつたり不利になつたりで、中々地方自治体もどういう形が良いのかどうかというのは、はっきり判断を付けかねているというのが今のペットボトルの状況ですね。何とか一定の方向性は、今の容り協の委員会の方で出さなきゃいけないとは思つてますけども、去年の九月から開かれてませんので。ということあります。ありがとうございます。</p>

そういう面から言つうと、多様な回収の仕方ができる、仰る様に必ずしも全て分別収集で各戸収集するんじやなくて、そういう形で多様な形の回収場所を作つて。そうすると有料化になつても、そういうものはそつちの方へ持つて行つてもらえば、ごみが沢山減るので、そしてリサイクルが進んでいくので、ごみの減量化、つまり意外と市民にとってみても、そういう場所があれば有料化されても低い形で対応できる、その場を作れという形も一つ重要なことではない

	委 員	かと思います。
	会 長	<p>この資料を渡していただきまして、有料化によって減量がされているところが非常に多くあるということなんですが、具体的にごみの何が減ったのかなと、正直分からなくて。ごみの成分分析を委員会で結構やっていただいてた中で、例えばその中で厨芥類がこうだつたり、紙類が多く含まれていたりということなんですがも。ごみが10%から30%以上減ってるというのは、その30%近くのごみがどこに行ったのかというのが正直知りたくて。消えてなくなる訳じゃないと思うので、その辺のところをしっかり説明していただいて、その分古紙が増えたのであるのか、生ごみの何かが減ったのかをきちんと説明していただくことで、納得いただけるのかなと。そうじゃないと、単に減った分がどこに行ったのかなという風に取られるんじゃないかなと思いました。</p>
		<p>仰る通りです。正に一番のポイントとして、先程の話に關りますけど、要するに、地方自治体が集めるごみは有料化によって減ったけども、それがどこに行つたのかですね。またそのどこに行つたかというのは、やはりさっき出てきたように、店頭回収があればそちらの方に流れて行つたり、あるいは公民館が回収してくれたら、そういう機会が、代替的な機会があれば、それを供給することによって、そっちに方に流していくことによって、誘導することによって、より良い方向へ流れていくということになりますので。そうなってくると、地方自治体が単に有料化だけを一生懸命言って協力してくださいという形で実施をしても、それでしたらそれはどこへ持つて行つたら良いのかということがありますので、そのところも整備をしておくということは行政の仕事として非常に重要な意味を持つということになります。つまり言い換えると、何か美味しいことがないと、持つて来るなだけでは、あるいは持つて来るならお金を払えという形で有料化を考えてしまうと、市民はついて来ないと。ちゃんとやはり、どこへ持つて行つたらごみを減らせますよという形を。例えば、そういう面から言うと、生ごみはおそらくコンポストにするとか、ずっと前から仰つてゐる畑に入れれば良いと仰つてたように、そういう形、あるいはそういう畑を持ってない団地に住んでる人たちはどういう形でそういうことを機会として与えてやるか。紙については、○○さんところが努力されてるように、色々な場所においてステーションで回収するというのを支援していくとか、あるいは缶・瓶・ペットボトルについては、そういう形で店頭回収なり、公民館へというような場所を作ることによって、流れることを前提にしないと、中々上手くできない。これは京都市でも同じだったんですけども、いわゆる蛍光管ですね、これはごみにしないでくださいということであった訳ですが、ごみにしないと言うと、どこへ持つて行けと。そしたら家電店へ持つて行つたらどうですかと言われたって、家電店はそんなことは自分のところは知るかと言いますから、協力的なところは一部協力してくれましたけれども、持つて行きようがない。行政は持つて来るなとは言いますが、どこに持つて行けとは言いませんので。それが有料化によって、そのところに予算が付くことによって、そういう形で回収する拠点がいくつかできるという形で支援することによって、初めて蛍光管が市には入らないけれども、そういう拠点を通じて集められるという形ができるきますので。これはもう正にお金を必要とする、財源を必要とする減量策、リサイクル策になってくるだろうと思います。そういうことが可能になってくるというのも一利です。だから、そういう面から言うと、そこをもう一つ四の五を考えないと、減量化・有料化の案だけでは駄目だということのご指摘で、○○委員の仰るのは非常に重要な意味があります。できれば、そういうことがどこへどういう風に行つたのか、中々分からぬといふ話だったんですけど、減ったかどうかというのはおそらく有料化をする前のごみの組成と後の組成で分かることだと思いますけど、それじゃあそれがどこへ流れたかというのは中々</p>

	委 員	<p>分かりにくい。そうすると、そのところについては、どういう風に流されたかということを他の行政の取り組みに何があるかということも同時に調べておく必要があるような気がします。非常に重要な指摘だと思います。</p> <p>他にございますでしょうか。</p>
	会 長	<p>まず一つは、私いつも言っているんですけども、地域長の方の業務、これは市の色んな業務を、行政の機関の一部をしていただいてますけど、窓口は地域長さんということで返ってきますけど。その地域長さんの方で、こういうごみの取り組みというのはどのような方向性を持って、色んな研修会や学習会とか、地域長さんが地域長会でやられてことがあるのかどうかですね。と言いますのは、私の地域でも見てますと、いわゆる警告シールが貼ってあるのがずっとそのまま放置されてる。それから生ごみの場合、その水分が垂れ流しであるとか、付近の方から臭いで困っているというようなことが最近非常に多く出ていますね。それとまた紙類もまだまだ出ておりますので、ここでも見てます、11ページ。この古紙回収の補助金なんかも減額されてきてますね。これ実績だと思うんですけども。その一方、次の減量化促進具体策の検討については補助金が500万円程上がっております。そういうそのちぐはぐ的な、もう一つ関連性がないのか分かりませんけども、そういうその数字的に見ましても、実績とまた結果が、結果と言うのは予算的なことですね、計画の整合性が取れてない部分がちょっと見受けられます。</p> <p>そんなことで、いわゆるごみの有料化に向けての方策というのは私は賛成しますけど、この地域を調査されたのを見ましても、京都市から以南はほとんどないんですね。中丹とか丹後とかの方ばかりで何も。相楽の東部がありますけども、これはかなり小さいところですからね、そういった点から見ましても、もう少し城陽や京田辺あるいは長岡、そういった近隣のところと言うんですか、そういうような資料が全くないというのは何かちょっとおかしいのがあるのかなと思ったりします。そういうことで、この審議会におきましても、私も前に言ってましたが、一度やはり現場のこういった有料化に向けて努力をされたところの、あるいは失敗をされたところ、そういったところをやはり調査・研究あるいは出向きまして、行政方の資料やなしに生の声を、地域の方との懇談を交えながらやっていったらどうかなと思っております。</p> <p>それから学校教育の方を見てますと、かなり学校の先生方におきましての教育方針は、環境学習に重点を非常に多く持っておられるような形が最近は出てきておるのが見ております。耐震工事で学校建築なりをされた場合につきまして、やはり学校の事務用品なんかは、また小さい学校の方に移して使っていただくとか、あるいはまたリサイクルをしながら使っていただくとかということで、学校教育側につきましては非常にそういうことについては関心を持って、また教育方針の中にも入れておられますので、ちょっと他の分野でのセクション間の疎通がちょっと少ないのでないかと。特に地域長会との関係とかにつきまして分からぬんで、ご答弁お願いしたいと思います。以上です。</p>
	委 員	<p>地域長を中心に、言い換えると町内会ですね。そこいらを基盤として繋がりがあるのか、それともごみ減量推進委員という形の新たなところでの連携が行政として、できているかどうかというのが一つ目のご質問だったのですが、そこについてはどうでしょうか。</p>
	委 員	<p>地域長会でごみの問題云々を仰られた訳ですけども、特に地域長会としての取り組みについては、そういう問題は出ておりません。ただ先程、事務局から説明がありました、金属系の抜取りですか、あれについては警察との協力もしながら、よろしくお願ひしたいですよという話がありました。そこで私の地域は、地域として回覧をするなり、そういうのを見つけたら、即110番してく</p>

	会 長	れて結構ですよということの話をしながら、させていただいたのが現状です。
	委 員	それ以外は定期的にありましたか。
	会 長	地域長さんは、聞いていただきました地域長さんのご意見なりは分かりますんですけども話は。行政側の方として、地域長会に対してごみの減量あるいは環境問題、そういうしたものについて、どのように話し合いあるいは会議を持たれてるのかをお聞きしたいんです。
	事 務 局	行政の方お願いします。
	会 長	行政側から地域長会への働きかけと言うんでしょうか。色々な関与の仕方というところであります。毎年5月に総会をされることになっております。そちらの方で、古紙の分別ということで、継続的にお願いしています。特に古紙回収については地域で行われてきた活動であるということで、地域の役員の方にはお願いしてもらうということあります。また生ごみ処理器等もご案内であったり、そういうものを各地域の皆様方に周知をお願いしたいと、そういうお願いをしてきたという経緯があります。そして、先程○○委員からもありましたように、昨年度につきましては持去り対策ということもありましたので、そのことについてのお声もありました。そして、これまで地域長の皆様方は非常に沢山のお仕事を行政の方からお受けをされている訳であります。例えば、古紙回収につきましては、実際に地域長さんから地域の団体というようなことではなくて、ダイレクトに地域の皆さんにお伝えできたらなというところがあって、昨年度の2月以降でありますけれど、各地域の集団回収の皆様方に直接お会いして、というのは年に一回お会いできる訳です。実績報告を出していくだけということなんですが、その時にいわゆる雑紙の分別の必要性・重要性を。何故かと言うと、実はごみの中にはこれだけの紙が含まれているんです。そういうことから簡単にご説明させていただいて、そしてこれは審議会をご協力いただきましたと雑紙袋の配布をする。また加えて、できれば地域に入って出前講座させて欲しいと、そういうお願いもしてきたところもございます。そういうことで、この中には紙だけではなくて、生ごみの話であったりとか、あるいは2Rの話であったりとか、そういうことも含めてお話をさせていただくような機会が増えてきたというところでありますので、入口は色んな入口があると思いますので、何らかの形で地域に入って啓発を進めていきたい。何件か実現することができておりますので、今後ともそういう風に考えております。
	会 長	あのルートを変えられないのは良いですけれども、できればルートは多様に持っていた方が捌きやすいので、そういう面から言うと地域会からそのように直接やるようになったということじゃなくて、念には念を入れてという形の方がむしろ伝わりが強いので、是非とも直接集団回収をやっておられる方も重要ですけども、やはり特に説明会を開く時なんか、地域会もある意味ではご協力願わなければいけないと。言い換えると、普段からそういう形の中で行政の情報を流していただけたら、これは前に出した情報公開をどうやってやるのか、市民に伝えるかということの手法の中に入ってくると思いますけど。そういう面からいうと有効な手段として市民にすぐに伝われば良いんですけど、中々そうはいきませんので、どれが一番効果的かということも含めた形の検討の中で、是非とも色々な形のルートの中で活動をやっていただけたらと思います。
		それから二つ目ですね、地域の見学会。これは行政としては、この審議会の中でできるのかどうか、そこだけちょっと聞きたいと思いますけども。秋口からそろそろこういうことを具体的に考えていく上において、ただ○○さんが仰

		<p>ている中で重要なのは、今まで向こうの自治体に対して有料化のことを聞くということだけではなくて、その自治体で実際に分別をしていったり、有料化によってどういう風に市民の態度が変わったか、あるいは協力をしているかという形から言うと、向こうの市民の人も含めた形で意見をいただきたいということを仰ってますので、これは今まで私もそういう形で視察をしたことがないで、そういうことが可能かどうかですね、そのところについてちょっと市の方、いやそれはもうできませんよ、予算上駄目だとか色々あると思いますが、可能性があるかどうか、秋口から議論していく上において、そのところはどうでしょうか。</p>
事務局		<p>非常に先進事例を実際にそちらの生の声を聞くということ、非常に有効なことであると思います。はいできます、とここで言いたいんですけども、やはり受け入れ先のこともあると思いますし、ましてや地域の方となると、結果としてちょっと今、ここで明確なことは。</p>
会長		<p>明確な約束はできないけども、そういう方向性を考えても良いということですね。</p>
事務局		<p>はい。</p>
会長		<p>出来るだけ努力してもらえばと思います。ありがとうございました。</p>
委員		<p>有料化という言葉の問題なんですけど、会長にお伺いしたいんですけど、外国の例を出されて、1t当たりとかg当たりで正に有料制で非常に良いよと。正にこれが有料化という非常に分かりやすいことだと思うんですね。ところが日本の場合は、当然住民税があって、そしてシビル・ミニマムとしての必要経費については一般行政系において市がする、そういうシステムになってる訳ですね。</p> <p>そこでごみが大変問題になってまいりまして、今話されている対案は指定ごみ袋制の導入、こういうことではないのかなと思います。ごみ袋の指定をして、それを有料で市民に買ってもらう。そして市民はそれを使ってごみを出す、そういう仕組みだらうと思いますね。そういう点では、厳密にこれは有料化という言葉が適當なのかなどうかなということが少し微妙に思うんです。従って、私は指定ごみ袋制を導入していくということがまず先決ではないかなと思うんですね。その袋を有料にするか、もしくはその規格を、当面はこんな袋にしてくださいよと規格だけ決めておいて、市民が勝手に自分で購入するとか、またスーパーのレジ袋を利用して出すとか、それはまあ自由なんだろうけど、そういう段階があるんだろうと思うんですよ。</p> <p>そこで一つは、そういう有料化を議論しようとなれば、私はその前提として、木津川市のごみ行政に対する行政経費が市民一人当たり、他の市町村と比べて非常に高くなっている。ごみの実際の出す排出量の総量と一人当たりのそういう関係から見て、現状のままでは行政経費が持たない。そういう逼迫した状況にあるかどうか、そういう点を少し整理して分かりやすくされる方が、理解が早いんではないかなと、こういう風に思いますね。何故かと申しますと、先程○○さんが仰ったんですが、どうもこの先進事例は京都の南部地域ではここが最先端を走るようになることになるんですね、これを進めた場合。宇治や城陽や他のところではない訳ですから。そういうことを考えますと、近々の市等を考えますと、そういったことをきちっとされて、こういう行政課題が重なっている中において、ごみの減量化に併せて指定ごみ袋制を導入をして、その経費をこういう減量化や色々な施策に特定財源として活用して。こういう風な筋書きを、もう少し丁寧にロジックを練り上げていかないと、中々市民の理解は難しいん</p>

		<p>じゃないかとこういう風に危惧をする訳ですよ。そういう点で会長先生や副会長先生にそういうごみ行政に関わる行政コストの問題として、何が一番相応しいのか、そういう観点から、学識の観点からも一つご意見を出していただければ、非常に市民としては理解しやすいんではないかと、こういう風に思う訳です。</p>
会 長		<p>ありがとうございます。外国の場合には、元々外国でも税金なんですよ。ただ一般財源から出てなくて、不動産税でやってたんですけど、不動産税という形になると、お金を払ってこととごみを出すことからいたら、全然関係ないんですよ。要するに処理すれば良いと。だから、ごみが減らなかつたんですね。それで一気に有料化という形で税金からそれぞれ貰うと。</p> <p>それから日本の場合は確かに指定袋制、例えば透明な袋という形、指定袋制にしただけでは必ずしもごみの減量化には繋がらないですね。やっぱりそれが、と言うのは指定袋でも透明性の袋を買いなさいと、そうするとそれが大体5円とかその位で買えますので、そうすると5円くらいだったら詰め込んでいいということで、指定袋に入れておけば良いと、透明であれば良いという形になりますので、ごみの減量化には非常に弱いと。だからそうすると指定袋制にするにしても、かなり減量化が見込めるような形で指定袋を売らなくちゃいけない。ということになると、実質上もう有料化と同じになっちゃうんですね。だから指定袋だけを先にやってという形で、5円でやるということになると、おそらくそれ自身何をやったのか。まあ指定袋そのものからいたら透明性を図ることによって、収集員の安全性が図れると、中に何が入っているかということが見えるとか、あるいは優良なリサイクルできるものがまだ入っているということが分かってくるから、そういう形を住民同士で注意しあうという形の中でやるとかですね。そういう形のためには指定袋制の中で、特に透明袋制というのは意味がありますけれども、減量化には直接繋がらないですね。やっぱり減量化をしていくためには、指定袋にしろ、指定袋じゃなくても、いくらの値段で買いなさいと、それがかなり減量化に資する料金でないと、中々袋での減量化は見込めないというのが大体の結論じゃないかと思いますけども。○○さん何か付け加えることがありましたら。</p>
副 会 長		<p>今の関連ではさっきの情報かなと思うんですけど、ただ、さっきの○○委員もそうですし、○○委員も含めて、皆さんがある程度納得できるロジックをちゃんと用意するというのはやっぱり必要なのかなという風に、聞いて思っておりました。私も生駒の時は、実は有料化はしない方が良いという結論を出したんですけども、それは生駒市の場合は半減するという目標だったんですが、結構有料化に頼って、それをやれば解決するみたいな感じでしたので、それはとても無理だということで、反対の立場でやっておりました。それでいきますと、今回3割削減の中での有料化ということなんですが、やっぱり事例を見てみると、大体1割から2割位が一番削減としては多いということですので、3割まで持っていくと思うと、少し周りのその他の取り組みですね、先程、とは言え古紙は逆に減っているじゃないかというご指摘もありましたので、そこは相当覚悟していかないといけないのではないかという風に思ってますので、この有料化という札をいつ切るかですね、どういう形でいつ切るかというのが結構重要なポイントだなという風に思ってますし。</p> <p>あと海外の例で、○○会長がプロだと思うんですけれども、もう一つは単に量だけでなく、もっとこうサービスとして捉えられてる部分もあったりして、頻度とか種類とかによっても値段変わってる部分があるのかなと思います。</p> <p>先程、前回の議論の中で、例えば福祉とか教育との融合というのがあったんですけども、単なる有料化が勢いでできる時期はもう過ぎてると思うんで、大体のところはもう概ね10年前位からやってしまってますんで、色々事例を見</p>

		<p>ながらもう少し丁寧に積み上げていく必要があるのかなという風に思いました。ボランティア袋とか福祉対応とかそういうことを有料化の中でどう位置付けるかとかいうこともきちつとやった上で進めていく必要があるのかなと。推進委員さんも胸を張って地域に持ち帰って、こういうための有料化なんだという風に言っていただけるものにやっぱりしていく必要があるのかなと思いましたので、そこは是非、行政の方でもしっかりと事例の調査等を進めてロジックをしっかりと立てていただきたいなと思います。</p>
会 長		<p>外国の事例で注意しておかなきやいけないのは、外国は分別収集をやりません。つまり言い換えると、細かく分けるのは収集業者なんですね。それを手選別でやるか機械でやるかは別にしまして、だから日本のごみ行政の中での一番良いところは、住民がその現場において分けて出しているというのは日本のやり方が世界で賞賛され、また上手くいってる事例なんですね。外国は日本人ほど分けません。ドイツですらそうですから。我々先進国と思ってますけども、空きカンの中に生ごみが調査では90%入ってましたから。という形ですから、ほとんど分けないという形になってますので、これはもう日本人の誇るべきシステムなんですね。だからそういう面から言うと、必ずしも外国と比較するのあまり良くないというような気がします。向こうはもう完全に収集業者が全部分けてるというのが実態であります。</p> <p>そういう面から言うと、正に○○委員が仰ったように単に有料化ありきでやってしまうと、そういうことになるんですね。やっぱりそれが何のために、そしてそれを進めるためにこういう施策もやってますよという形の全体を市民に見せないと、またそれを行行政がきちんと説明していかないと、単に料金が上がっただけじゃないかという形になりますので、そこは慎重にやっていかないといけないかなと思います。まあそういうことも含めた形で見学会をしたり、あるいはこれを更に詰める点において、そういうことに配慮しながらやっていきたいと思います。</p>
委 員		<p>先程、○○委員の方から京都・丹後の、そこにもありましたけれども、実際一人当たりの排出量はどうなんやということで、これ私が言うことではないんやけども、今資料を探してみると、第四回の審議会資料ということで行政さんの方から出てまして、そこ木津川市を見ますと、京都府が一人一日排出量がグラムですね、京都府が865で、京都市が923、木津川市が685ということで、城陽市とか廃油の関係でも相当進んでると思うんですけど、その城陽市が808で、それよりもまだ一人当たりの合計の量が685ということで少ない、という報告を第四回の時に見えましたんでね。何で有料化するんやということになりましたわね。まず、議会にも当然提出されると思いますのでね、この辺やっぱりその辺の分析も含めて、より一層分別を協議決定するというのは、これはやっぱり良いことだと思うんですけど、その辺ちょっと報告と言うか、お願ひします。</p>
会 長		<p>ごみの排出量については、何のために減らすかと言うのは、他所よりも少ないから取り組まなくて良いという話じゃなくて、比較問題じゃなくて、競争してる訳じゃなくて、やっぱりこの木津川の中のごみ処理場にどれだけ頼って良いのかということです。そうすると、その付近の人に迷惑がかかる、それでもごみをという形の問題があります。そういう面から言うと、できるだけごみ処理場を小さくしていこうと、その容量の中で減らすとすれば、この位までは減らさなくちゃいけないという形の論理が必要であって、他の所よりも少ない・多いからという話ではないと思います。やっぱりこここの木津川市の状況の中で減らしていく。京都市はそういう形からいくと、焼却工場がもうこれ以上、住民の反対で建てられない。そうすると規格でかなり苦労しましたので。そういう</p>

		<p>う面からいうと、焼却工場は減らしていく。減らしていく形の中で50%減らしていく形が、50%減らすんいたら、そこまで減らすにはどうしたら良いのかという形の中で色々な工夫があると。だから、レジ袋の有料化も本来、国の法律で言えば、3,000m<sup>2</sup>以上の小売店が、そういうごみ、レジ袋を減らしなさいと。それだけに頼ってたら京都市は50%減らないんですね。そうすると中堅スーパーも協力して減らしてもらわないと、達成できませんよということで、1,000m<sup>2</sup>以上で、国の3,000m<sup>2</sup>、法律では書かれてないことをわざわざそういう形で協力してくださいということで、有料化を進めていくという形でできるんですね。だから、国がこうしてやるからそれで良いということでもない。正にこの木津川の地域の中で、何を減らして、どうしなきゃいけないか。焼却炉を、それこそ焼却炉を大きくすれば、900でも城陽ではそれで良いわけで、ところがそういう切羽詰ったところが何なのか。そういうところは木津川が何を目標にするか、その目的が一番重要なところだと思います。</p> <p>こればっかりやってたら、これで終わってしまいますので。最終的に中間報告ができるだけして、夏の間にやりたいということで、中間報告（案）を書いていただいてます。これは今まで皆さん方に議論していただいたものをまとめたものです。まず、その説明をやっていただいて、後の時間帯をその議論に費やしたいと思います。よろしくお願ひします。</p>
事務局		<p>事務局説明省略            (No.4 : 更なる家庭系ごみ減量を促進するために具体策の検討について            中間報告（案）)</p>
会長		<p>ありがとうございます。</p> <p>今まで皆さん方に議論していただきました、大まかは大体入っているような気はしますけども、その中で基本的に中間報告ですから、基本的に今までの我々が議論してきたところを取りまとめたものですから、こういう形で大まかに議論したところについては皆さん方のご意見をいただいた形でよくまとめられてると思います。が、2ページにもありますように、その課題の検討の中で今後まだ検討中あるいは検討しなければいけない問題として書かれていますのは紙オムツですね。研究を進めると。それから二番目にごみの有料化、正に今検討中でありますけれども。それから事業系の一般廃棄物の減量化施策、これも検討が必要ですと書かれてますので。今後は中間報告以降、最終更新までにこういうものも盛り込んだ形での報告になると思いますので、是非ともここでの中間報告の位置付け、つまり今までこういうようなことを何回かに渡って議論してきましたよという形のものにしていただき、いつ・どういうことの議論をしたかという、いつも配つていただいているやつをむしろ資料の中に付けていただいて、今後まだ残された検討中あるいは検討しなくちゃいけない課題はこういうものだよということを中間報告に書いてもらって、最終報告までには何とかそういうものの意見の取りまとめを審議会としてはしていきたいということを、経緯だけじゃなくて、今の進行中のものですから、そこを書いていただければと思います。そういう形で体裁を整えていただいたらということが重要だろうと思います。今までの全ての議論が載ってる訳ではありませんけども、ほぼ議論の中身を尽くされてますけど、ここはちょっと誤解があるよというところがありましたら、是非とも皆さん方のご意見を、わずかな時間でありますけれども、いただきたいと思います。</p>
委員		<p>ずっと大半の方に目を通したんですけども、まず私もこの審議会で色々発言してるんですけども、二つ大きなのが抜けてるんじゃないかなと。</p> <p>一番最初に会長の方からごみ部局だけと違くて、教育・福祉、そういう政策</p>

		<p>統合が必要やということね。私もまち美化さん頑張ってもらってると思うんやけども、ただ一つ一つ各論を言うてみると、学校さんがやっぱりなあとかね。それから行政でも色んな建設関係でもそうなんやけども、やっぱりあっちの部局がなあとか、そういう答えが返ってきそうで、そういう意味からすれば、やっぱりごみを減らす、環境を良くしていこうという、まあまち美化さんで良いんですけど、そういう推進本部的な位置付けをきっちりせんと、ちょっと学校に言ってきますわでは、僕はアカンと思うんですわ。まだ、この業務が5年位前でしたんならそれで良いと思うんですけども、もう時は経ってます。だからやっぱりごみを減らすと言うか、まあごみだけ違って環境色々あるんですけど、そういうことからすれば、担当の本当に一人でもいいんですけどね、別に役職は関係ないですこういう意味では、という意味で、そういった推進的な位置付けのある組織、これをまず提起しないといけないと思います。</p> <p>それからもう一つ、議論の中で、日々のこういう審議会の色々良い意見が出るんですけども、京都市なんかでしたら、ごみ減量市民会議ですかね、ちょっとと言葉は違うかも知れませんが、そういうですね、くるっとさんとかごみの減量で色々活躍しておられるグループはグループで任意団体はあるんですけども、やっぱり市民全体は地域長さんも入ってもらって、そういったごみを減らしていこうというか、環境を良くしていこうというような、そういった市民的な組織を恒常的に作っていかなアカンのやないかと思います。これがちょっと抜けてるように思うんで、検討していただきたいと思います。</p>
会 員	会 長	<p>仰る通りです。これは議論がなされてる中で、政策統合の問題、それから組織をどうやって作ってやっていくかという基本方針が書かれてないんですね。そこんどこでまとめてもらって、今から政策統合を進めるという形でごみ減量だけではないよと、関連の部局と一緒にになって、そしてそれを動かしていくのはあくまでも市民だよと、それを行政が支援する。そのために市民の組織が必要だよという形で組織作りをしてもらうという形ですね。それは議論されてるのに抜けてますね。</p>
委 員	委 員	<p>この報告書中のごみ組成調査結果1と2、これについては推進員の対策の効果かも知れませんけども、プラスチック製容器包装、これについては7%だという数値、これについてもう少し。ごみの中でプラスチック容器というのはかなり多くを占めていると思うので、これらの、今一番の法律の改善は自治体が一番難しいだろうと思うんですけども、廃掃法の方では缶と鉄について専ら物ということで、廃掃法の中で対策が取られてるんですけども、容器包装ペットは容り法という法律で、まあこれがあるために廃掃法何か、取り組もうすると産廃扱いだとか何とかいうことになってきてですね、行政の方としてはちょっと扱いにくいのかなという気もするんですね。そこで思い切って、木津川市として廃棄物減量等推進条例みたいななのを作って、プラスチックの減量等については、独自で自治体でやれるみたいなね、この主張か何かはできないだろうか。</p>
会 員	会 長	<p>できないですね。条例は上位の法律に書いてないところの隙間を埋めるものについては構わないんですけど、大抵やったやつはそれに縛られますので、行政指導が来ます。必ず。</p>
委 員	委 員	<p>もし、それができないのであれば、紙とか鉄というのは専業者ですね。プラスチックやペットボトルの専業者を育てるというのは、そういうのはできないのだろうかと。できないというのであれば、例えば紙が今成功しているんですけども、紙の専業者の人に抱き合せでやってもらうというのはできないだろうかとかね。</p>

	会長	やっぱり紙は古い産業ですから、それについてはノウハウがあるんですよね。ペットボトルというのは高成長以降出てきた問題ですから、三大阶段その産業が、物が育っているという形のものがないんですよね。また、育てていっても、中々資源ごみというのは、あれだけ苦労されても、こういう乱高騰等が大きいためですね、そういうとこの資源政策としての施策が日本の中で中々試されてないですね。やっぱり廃棄物政策としてやっている以上、環境省の口を止めて経産省になれば、仰るようなことはできるんですけど、國の方へも市町村は全掃連を通じての要望なんでしょうね。
	委員	その位のことをしないと、ちょっとプラスチックの方は難しいなという気がしてます。
	会長	特にプラスチックの問題は大地震の時にかなり大きな問題になってましたが、それが一応クリアされましたもんですからね。
	委員	大きな焼却場ができるから皆燃やしちゃえば。
	会長	燃やすと駄目だと言われたら。
	委員	東京方式で。
	会長	燃やす方が良いという。
	委員	先程も若干話したんですけども、古紙回収ですね。今度の27年度予算要求ですか、これ予算要求となってますけども、もう予算出されたのかなと思いますけども、実績よりも500万余り上がってますね、26年度より。1,738万円となっておりますけども、これは何かかなり大きく要素があるんですかということ。 もう一つは、その上の方にあります、リサイクル研修ステーションですね、管理運営事業。これも100万ですね。1,000万超てるんですけども、実績は25年度では900万円まで。だから、リサイクル研修ステーションの充実を図られるという風に思うんですけども、何か支局でも作られるのかどうか、支所かどつかに置いてくれはるのかどうかという風に思うんですけども、その辺ということですね。 それからもう一つ、京都大学の方のバイオ関係ですけども、このシステム、我々には難しい部分がございますけど、地域連携によるということでゼロエミッションという循環型というような案ということになってますけども。これを具体的にいわゆる住民の方々に分かるように、何かPRされるように一つ、今後研究をしていただきたいなと思うんですけども、よろしくお願ひします。以上です。
	会長	ありがとうございます。更にこれが一つ、中間報告の中で市民の賛同が得られれば、こういう形のより具体化はされるだろうと。ただ仰るように、5ページの経費ですね、これについて少し詳しく、やはり皆さん方、どこが何のために増えたかというのをお知りになりたいようでございますので、もしも、そういう形で少し詳しくお話をできれば、よろしくお願ひをしたいと思います。
	事務局	はい、3点ご質問いただきました。 まず一点目は、古紙回収の補助金であります。全体額で減っているということで、補助実績も若干ではありますが右肩下がりで若干減少傾向という状況に

		<p>なります。けれども、予算額につきましては、ここ数年同額の予算をお願いをしているところであります。と言いますのも、もうこれは私ども少しでも多く古紙回収の数を進めていきたい。団体数が一緒になっても、まだまだ紙が含まれている。何らかの形でそれらを分離するための啓発を進めていく中で、この量を燃えるごみから集団回収に移行していくような努力をしていきたい。その目標に対する予算ということになります。新しい地域で古紙集団回収が始まりますので、もしかしたら右肩、若干減少傾向にあった古紙回収量が今度は若干上がるかなという期待をしているところであります。そういったことで予算については目標として、やっていきたいということあります。</p> <p>そして、リサイクル研修ステーションについても若干金額が上がる。これは生ごみ処理機、電気式の生ごみ処理機がある訳ですが、これを修繕いたしました。今、リサイクル研修ステーションに実は無いんです。故障いたしました、ない状況ですので、ステーションの方に修繕をいたしました、新しいものではありませんが、そこに設置をしたいと。非常にこの修繕費と言いますか、それが大きく予算に影響しているというところであります。</p> <p>そして、京都大学のいわゆる廃棄物系バイオマスを活用したゼロエミッションということになります。これは京都大学の城山台の計画の中でバイオマス施設を作り、おそらくそこには京都大学あるいは立命館大学からの馬術部から出る馬糞を高機能の工場で加工して、加工された馬糞が肥料として入ってくる。それを何らかの形でバイオマス活用されていくといった計画があるよう聞いております。バイオマスという意味では、生ごみもバイオマスになる訳でありますので、いわゆる廃棄物系バイオマス、生活廃棄物系バイオマスという位置付けであって、それを全ての地域がというのは不可能でありますが、一定のモデル地域を指定しながら生ごみの分別回収をし、これもコストはかかりますが、例えばそれを持って新たな品種の開発をする、あるいは栽培をしていただく。それを地域に戻して、朝市などの還元をするというような、そういうサイクルというゼロエミッション、地域でのゼロエミッション。そういうリサイクルができないかと。そういったことの持掛けを今現在しているところであります。具体的に決まりましたら、当然、幅広く市民の皆さんには勧めてまいりたい。今まだ計画の段階ということで報告させていただきます。</p>
会 長		<p>これもね、国の方の農政の予算の方で、昔はバイオマスジャパン構想と言つたんですけど、今はバイオマстаウン構想というのがあって、それぞれの市がそういう計画を立てていって、ということに対して予算が出るという話なんですね。この中では予算のお預けがなくて、お互いのお金の出し合いの中でこれをやっていこうという、かなりそういう面では市の持ち出しになりますので、おそらく京大がそんなに金持ってるとは思えませんので、市が全部出した負担の上で研究していくということになりますので、そうなると市としてもあまり効果が十分に活かされない。そういう面からいうと、何とか市の中でバイオマстаウン構想みたいことを考えて、その中へ位置付けて、国の方に認定をしていただいて、そしてその元における補助金とか、色々な手法を使わないと、中々結局は構想だけで終わっちゃって、お金が結局出せませんねということで終わってしまいますので、是非ともそういうところの、国の、今、随分そういう面から言うと、色々な補助金が出てますので、そういう形を活用されることは非常に重要だと思います。京都でもバイオマстаウン構想を進めた上で、進めていってますし、その中で農水課の予算を随分取りながら高度技術研究所の中でも研究をしたり色々な事をやってますので、是非ともそことの連携も深めながらやっていくと、もっと効果的で有効な実現をするようなプランになってきますので、そのところとの関わりみたいなのを触れていただけたらありがたいと思います。</p> <p>そういう面から言うと、今回いただいた意見、特に抜けてた部分、政策統合</p>

		であるとか、組織作りとかそういうことも含めて書き直しをして、最終的にこれを中間報告(案)にさせていただきたいと思いますが、よろしくうございますでしょうか。
委 員	員	はい。
会 長		ただ、そういうものを入れていく上において、誰かが目を通さなきやいけないということで、市が書き直した後、会長の方に一任させていただいて、よろしくうございますか。
委 員	員	はい。
会 長		ありがとうございます。
委 員	員	ちょっとよろしいですか。要望だけ。 3ページですけども、現状と課題という表題になってまして、人口・世帯数の推移のこれが現状でしょ。排出量の方の推移も現状なんでしょうが、上の年次と下の年次とでグラフが合わないですね。そこ、もう少し整合性を持ったらどうかということで、ちょっと要望しておきます。ただね、人口・世帯数の推移のグラフを見ると、ごみ排出量は増えるはずなんですが、横這いということはかなり減量化が進んでいるという意味ですね。そうすると、課題としては何があるんだろうと。何か誤解を与えそうな感じがしますので、という事は少し見直しされたらどうかなと。ちょっと要望ですけど。
会 長		そうですね、仰る通りですね。疑問が挟まれるような形になってくると困りますので、やはりそのとこの資料の整合性とそれからそういう意味での、人口増えてるのにごみが減っているんだったら。総量で表すか、一人当たりで表すか、そのところが非常に重要な意味を持ちますけども、そういう形で整合性があるように。
委 員	員	時間が相当長くなると思ってたんですけど、結構淡々と進みまして、一つですね、私の考えと言うか理論の中で、10ページですけども、エコスクールをモデル校とした給食残渣「ゼロ」作戦、これモデル校と違ごて、もう全木津川市の学校等をエコスクールにということで、モデル校というのはもう要らんのと違いますかね。
会 長		仰る通りでね、行政はスピードが遅いんですよ。モデルやったら、ちゃんと報告書を作って、そしてそれで成果が上がったら、すぐに全面展開するっていうような、そういう計画が本当は入らなくちゃいけない。そういう面から言うとどうも、一年単位の中の予算があるというせいもあるだろうけれども、一年単位の中でやってしまってる。そういう面から言うと、成果が上がったものについては、報告書を作って、そしてそういう形ですぐに全面展開するような形にやっていかないと、今の世の中というのは、仰る様にそんなにのんびりしたものじゃないので、成果が上がったものについてはすぐに全面展開するというような形の方向へ持っていないと。正に有料化が先程○○さんが仰ったように、最早そういう時期は過ぎたよと、もうそれだけで行くのはしんどいよと、結局は全部スピードが遅れたために、段々段々しんどくなっていくことがありますので、是非とも行政のスピードアップというのは、重要な意味があるだろうと思います。特に皆さん方は民間のご出身ですので、考えなれない、そういうことのご叱責はごもっともだと思います。学校と大学と行政というのはまだ19世紀か20世紀の組織ですので、21世紀には間に合わないので、

		<p>できるだけ早めの形の対応を。そういう意味でも、仰る様に組織を作つて、民間が監視をしていくと、市民が監視をするという形の中で、スピードアップを図るという組織というのは非常に重要な意味を持っています。ありがとうございます。</p> <p>ご指摘をいただきましたので、そういう形で少し作業させていただいて、中間報告としてまとめていきたいと思います。引き続き、そのパブリックコメントを含めた形の中で、再度もう少し煮詰めた形での有料化の検討を更に議論を深めて、より具体的なイメージまでして、最終報告案に入れさせていただきたいと思いますので、今後とも引き続きよろしくご協力の方、お願いしたいと思います。</p> <p>そしたら、これを事務局の方にお返しを致します。事務的な手續等含めて、よろしくお願いします。</p> <p>事務局挨拶省略</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
その他の 特記事項		特になし
署名欄		<u>木津川市廃棄物減量等推進審議会 議長</u>   